

令和5年度 第1回富里市総合教育会議議事録

日 時 令和5年10月24日（火）
午後3時15分～午後3時50分
場 所 本庁舎3階 第3会議室

1 開 会

（企画財政部長）

引き続きの会議に御参加いただきまして、ありがとうございます。企画財政部の鈴木と申します。本日はよろしくお願いたします。

これより令和5年度第1回富里市総合教育会議を開会いたします。

まず、傍聴人の関係ですが、富里市総合教育会議設置要綱第6条に基づき会議は原則公開となっております。なお、本日傍聴人の申込はございませんでしたことを御報告させていただきます。

それでは、本日の会議は、お配りした会議次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、五十嵐市長より御挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

2 あいさつ

（市長）

皆さんこんにちは。本日は、大変お忙しい中、総合教育会議ということで、教育長をはじめ、委員の皆様方に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、皆様には、日頃から子どもたちの教育に御尽力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

本日は、いじめ問題再調査委員会の設置につきまして、御意見をお伺いして、設置に向け取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

今後も、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように取り組んでまいりますので、引き続き、皆様方のお力添えをよろしくお願い申し上げます。私の挨拶といたします。ありがとうございます。

（企画財政部長）

ありがとうございました。

続きまして、教育長より御挨拶をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

(教育長)

五十嵐市長にはお忙しい中、令和5年度第1回総合教育会議を開催いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から教育行政の推進に深く御理解をいただき、教育委員ともども厚く御礼申し上げます。

本日は、いじめ問題再調査委員会の設置ということでございます。報道にもありますけれども千葉県令和4年度はいじめ認知件数が53,623件ということでございます。また、いじめが原因で不登校になる児童・生徒も増えていると聞いております。いじめは決して許される行為ではありません。いじめられている子どもがいた場合には、最後まで守り抜き、いじめている子どもには、その行為を許さず毅然として指導していく必要があると思います。

またいじめは複雑・多様化してきております。関係する部署との連携も大変重要となってまいります。当然、教育委員会の枠を超えた対応も必要でございます。いじめを防止するには皆がいじめに関する問題意識を共有するとともに、それぞれの役割を認識し、子どもも自らも安心して豊かな社会や集団を築くことを自覚して、いじめを許さない風土づくりを進めていかななくてはならないと考えております。

本日はそうしたいじめ防止に向けた取組でございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。以上私からの挨拶とさせていただきます。

(企画財政部長)

ありがとうございました。

それでは議事の進行につきまして、会議の主催者であります五十嵐市長をお願いいたします。

3 協議事項

(市長)

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。しばらくの間御協力をお願いいたします。

本日の協議事項であります「いじめ問題再調査委員会の設置について」説明をお願いいたします。

(経営戦略課長)

経営戦略課の原と申します。よろしくお願いたします。

恐れ入りますが、着座にて御説明をさせていただきます。失礼します。

それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。現在、いじめ防止等の対策に関する事などについては、「いじめ防止対策推進法」に基づき、教育委員会にて「富里市いじめ問題対策連絡協議会」、「富里市いじめ問題調査委員会」を設けております。詳細につきましては、資料1の1ページ中段から2ページ上段の現在の組織で御確認をお願いいたします。

本日の協議事項であります「いじめ問題再調査委員会の設置について」でございますが、2ページ中段、新たに設置をする組織を御覧ください。いじめ防止対策推進法第三十条第二項では、重大事態が発生した場合、それに対する調査を行い、その結果を教育委員会から市長に報告することとなっており、その調査結果について市長は必要があると認めるときは、調査を行うことができるとされております。そのことから、調査結果について調査が必要となる事案が発生した場合、速やかな対応がとれるよう、あらかじめ附属機関を設ける必要があると考え、設置について総合教育会議にて協議いただくものでございます。

3ページを御覧ください。重大事態における調査についての概要を図にまとめております。いじめを確認してから、いじめ問題調査委員会にて調査し、その調査結果等を報告するまでにつきましては、資料記載のと通りの体制でございます。今回は太枠で囲っておりますが、その調査結果を受け、必要に応じてその結果に対する調査を行える体制を整えるため、「いじめ問題再調査委員会」を設けるものです。再調査の結果につきましては、議会に報告することとされております。

最後に、設置までのスケジュール案でございますが4ページを御覧ください。本日総合教育会議にて協議をさせていただきますして、その後市長部局での担当部署等について検討いたします。その後、市長部局と教育委員会で具体的な事項について協議をしながら、令和6年3月に条例案として提出を予定しております。説明は以上となります。よろしくお願いたします。

(市長)

ただいま、説明がありました。

教育委員の皆さんから御意見を伺いたいと思います。

よろしくお願いたします。

(教育委員)

「いじめ問題再調査委員会」を設けるのは、とても良いことだと思います。
今の段階で、何人くらいとかどのような方を選抜するかというのは見込まれていますか。

(経営戦略課長)

組織について、どのような形で組織体制をしていくかという質問だと思いますが、こちらにつきましては、現在詳細は詰めておりません。ただし、資料の2ページにあります、②富里市いじめ問題調査委員会などのメンバー等いらっしゃいますが、この方々とは重複しない、別の方々に組織するというところまではありますが、その後につきましては庁内で検討してまいりたいと思っております。

(市長)

よろしいでしょうか。
他に御意見ございますか。

(教育委員)

ちょうど本日の千葉日報の紙面にも、このことが話題となって出ておりました。各自治体に今後降りていくだろうなということを考えておりました。そのことに先立ちまして、富里市として「富里市いじめ問題再調査委員会」が市長部局に設置されるということはとても良いことだと思います。従来の、いじめ問題調査委員会はそのまま残り、いじめ問題対策連絡協議会というのは今後どうなっていくのでしょうか。

(経営戦略課長)

その2つの組織につきましては、そのまま存続してまいります。3ページのフロー図の中には入れておりませんでした。そのまま存続し、プラスとしていじめ問題再調査委員会の設置となっております。以上でございます。

(市長)

よろしいでしょうか。
他に御意見ございますか。

(教育委員)

今、他の委員からの質問でもありましたが、各委員会はそれぞれ独立してということですが、この再調査委員会はここで結果報告を市長にした後、調査結果報告を議会に報告するということですがけれども、この議会に報告するというのは、結果として解決した、あるいはものによっては継続対応するのか、それとも解決までいったという報告なのでしょうか。

(経営戦略課長)

時期にもよると思われませんが、結果報告の形になるかと考えております。

(教育委員)

ここでは重大事案ということで挙げていますが、これに関する解決した状態の判断・報告は、最終的にどの委員会で受け持つのでしょうか。

(市長)

もう少し詳しく流れを説明してもらっていいですか。

(経営戦略課長)

まず、どの委員会というのは、こちらの流れの中の委員会ということでしょうか。

(教育委員)

はい。

(経営戦略課長)

まず学校の中でいじめの調査を行って、そのあと資料の1ページにあります「富里市いじめ問題対策連絡協議会」で連絡調整に関することなどを行います。その後重大事態ということになれば、「いじめ問題調査委員会」に諮ります。その結果について、市長に報告があり、これに関して重大事態としてももう少し調査が必要な内容かどうかを確認しましてもう一度調査が必要ということになれば、「いじめ問題再調査委員会」を開催します。いじめ問題再調査委員会を開催した中で、事案の調査結果が出た上で委員会の結論を議会に報告していくという形です。事例がすぐに出せず申し訳ないです。

(市長)

どうでしょうか、大丈夫ですか。
他に御意見ございますか。

(教育委員)

重大事態が発生した場合、「いじめ問題再調査委員会」が最後に調査するという形になると思うんですけども、その判断は市長が行うのか。

(市長)

内容につきましては、当然教育委員会からいじめ問題調査委員会の結果がきます。この内容を見まして、私が改めて調査が必要だという点がでてくれば、そこをしっかりと見ながら再調査に移行させていただければと思います。

(教育委員)

わかりました。

(市長)

他に御意見ございますか。

(教育委員)

現在あるいじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題調査委員会は、年に2回会議があるかと思いますが、重大事態というのはいつ起こるかわかりません。重大事態などの発生等をもう少し具体的に教えていただければと思います。

(経営戦略課長)

委員のおっしゃるとおりです。重大事案はいつ起こるかわかりません。いじめ問題対策連絡協議会の運営などにつきましては、年に2回という基準がございます。こちら(いじめ問題再調査委員会)につきましては、市長に教育委員会から、いじめ問題調査委員会の報告があつて、重大だ、再度調査が必要だという判断をした場合のみ開催するものですので、年何回とかそういった決まりを設置する予定はないです。

(教育委員)

はい、わかりました。

(市長)

よろしいでしょうか。他に御意見ございますか。
お願いします。

(教育総務課長)

若干補足説明をさせていただきます。3ページを見ていただきますと、まずいじめの確認があって、対応については学校がしっかり調査を行います。これは児童・生徒、また保護者の方々の理解というものが第一になるかと思えます。続いて教育委員会へ報告・支援があって、重大事態の発生であるということになりますと、いじめ問題調査委員会が教育委員会の所掌で調査及び審査をしっかりと行って、児童・生徒の心のケアとか保護者の方の理解、そういったものをしっかりと踏まえたうえで進めていく。しかしながら、この調査結果についてさらに児童・生徒の理解、保護者の方の理解が得られない場合、市長の御判断を踏まえまして、「いじめ問題再調査委員会」でしっかりと検証していこうというような流れになることを、改めてにはなりますが、補足説明をさせていただきます。以上でございます。

(市長)

ただいまの件も含めまして、何かございますか。

(教育部長)

自分が調べた中で再調査委員会が立ち上がった例として、北海道の旭川、市原だったりするんですけれども、旭川市の場合は調査委員会の結果に対して保護者の納得がいかないということで疑義が生じ立ち上げられた。それに対して市原市の場合は、学校で対応をやっていたが、保護者はいじめ問題調査委員会が立ち上がっていない状態で、市長に直接、いじめが起きているので調査をお願いしたいという申出があって市長が主導で立ち上げている。となると、名前を再調査の「再」とつけるか、それとも市長部局のいじめ問題調査委員会か。そうすると市原の場合だと「再」とつけないほうがいいのか、と考えました。以上です。

(市長)

お願いします。

(企画財政部長)

今、教育部長がおっしゃった流れは、各市町村で違っているものがあると思います。今回、再調査委員会を設置したいということで、市長部局から提案という形をとらせていただいておりますが、あくまで事案が発生したときすぐに対応しなければいけません。再調査委員会は、設置できる規定と国は言っています。設置できるからといって、設置をしないでいますと事案が発生してから設置までに時間がかかってしまいます。ということで再調査委員会の設置規定をまず設けておこう。そして市原市のパターンですと、住民から直接市長にということで、まず調査しなさいという指令がでていたと思います。それが再調査委員会という委員会にかかったのか、当初の新聞報道でとにかく市長が重大な案件なので調査をしなさいといい、そこから先にいったときに委員会に入っていたのかもしれないが、まず市長部局側に情報が入って、市長の指令として調査をしなさいというのが出ていました。

富里市の場合も、何かが起こったときに市長の判断で調査をしなさいということがあるかもしれません。ただし、今回設置しようとしているのは、国の規定に則って、まず教育委員会側でされて、その結果に疑義や不服等の案件が出たときに市長部局としても即時性をもって対応したいと思い、提案させていただきました。

(市長)

私から、考えを追加でお話させていただきます。

恐らく、再調査という形をとらないと逆に学校、教育委員会を飛び越えて、市長部局へのストレートな要望なりの申し入れが多くなるのが想定できます。いじめ問題については、やはり、私は順序的に、まず学校、そして教育委員会、これを介してその上で市長部局がしっかりとさらに補完できるような形をとることがベストだと思っておりますので、こうした流れを作らせていただいておりますので、御理解をいただければと思います。以上です。

他にございますでしょうか。

(教育長)

冒頭の挨拶でもお話させていただきましたけれども、いじめは複雑・多様化してきておりまして、当然教育委員会内だけで解決するのはなかなか難しい状況となってきました。関係する部署等の連携というのが大変重要だろうと考えておりますので、再調査までかからないように、なんとか早期解決に向けて教育委員会で努力してまいりたいと思っております。以上でございます。

(市長)

ありがとうございます。

それでは最後に、私から事務局に要望させていただきます。最後にスケジュール案が出ておりました、今後教育委員会としっかりと連携を取ることはもちろんです、今日教育委員の皆さんからいろいろな意見が出ております。状況によっては中間で報告をしていただきたいことが1点と、いろいろなケースが想定されると思います。こうしたケースを想定しながらシミュレーションを起こしていただいて、その上で流れをしっかりと改めて御説明する機会をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

(市長)

それでは、本日の協議事項は以上となりますが、よろしいでしょうか。

本日は、いじめ問題再調査委員会の設置について意見を交わすことができました。今年度末の設置に向け準備を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

今後も本市の教育行政の振興に向け、皆様の御協力を賜りたいと考えております。

引き続きよろしくお願いいたします。

これにて協議を終了とし、進行を事務局にお返しいたします。

4 その他

(企画財政部長)

ありがとうございました。

それでは、会議次第4その他でございます。皆様から何かございますでしょうか。

では、ないようですので以上をもちまして令和5年度第1回富里市総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。